

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

兵 庫 教 育 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：兵庫教育大学
- 2 所在地：兵庫県加東郡社町
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 学校教育学部
(研究科) 学校教育研究科, 連合学校教育学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 1,366 名(うち学部学生数 741 名)
教員総数 232 名
- 5 特徴

本学は、現職教員のさらなる資質向上、新たな初等教育教員の養成を目的に昭和 53 年に創設され、学部・大学院を通じ、学校教育に関する理論的・実践的な教育を進める「教員のための大学」、学校教育の推進に対し「開かれた大学」として、教員の資質向上に努めている。

学校教育研究科(修士課程)は主に初等中等教育の実践にかかわる学問を総合的かつ専門的に研究し、入学定員の3分の2(200人)程度を3年以上の教職経験者に充当し、教員としてさらなるスキルアップが図れるよう配慮されている。また、就学の機会を増やすため、夜間開講施設「大学院神戸サテライト」も設置している。

一方、平成8年度設置の連合学校教育学研究科(教員養成系大学では全国初の後期3年だけの博士課程)は、本学と上越教育大学、岡山大学、鳴門教育大学の4大学が連携して教育・研究組織を編成し、教育活動や教科の教育に関するより実践的な研究を行い、高度な研究・指導能力を備えた時代とともに多様化する学校教育に対応できる人材の育成をめざしている。

学校教育学部(初等教育教員養成課程)は、豊かな人間性に支えられ、初等教育の全教科・領域において実践的な指導能力を備えた教員の育成をめざし、1年次から実地教育(教育実習)を導入し、教員としての総合的な能力に加え、特定分野についての専門性を高められるようカリキュラムを組むなど、教育課程の構成と内容の改善充実を図っている。さらに現職教員である大学院学生の教員経験に触れる機会が多いのも特徴となっている。

また、幅広い教育・研究を実施するため、広範囲な専門諸科学の学問分野を学校教育の機能により有機的・統合的に編成した13の大講座を置き、教育・研究の円滑化を図っている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

今日、教員には、変化の激しい時代にあって、子どもたちに自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育成する教育を行うことが期待されている。そのような観点から、教員には、地球や人類の在り方を自ら考えるとともに、培った幅広い視野を教育活動に積極的に生かすことが求められる。また、教員という職業自体が社会的に特に高い人格・識見を求められる性質のものであることから、教員は変化の時代を生きる社会人に必要な資質能力をも十分に兼ね備えていなければならない。「学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけることのできる人材を育てる」という教養教育の理念・目標の実現は、教員としての資質・能力を育成するために不可欠の要素である。以上のような理由で、本学では教養教育を単なる社会人に必要な「教養」を身につけさせるだけにとどまらず、教員養成教育の主要な柱の一つとして位置づけている。

本学学校教育学部(初等教育教員養成課程)の教育課程においては、広い学問領域にわたる基礎知識の上に、初等教育教員としての総合的な能力を得させることを目的として、4年間を通して教育課程全体の調和と総合性に配慮しており、教養教育と専門教育を対置せず有機的に連携させる考え方をとっている。授業科目の区分については、それぞれの授業科目の内容と性格に応じて、教養基礎科目、教職共通科目及び専修専門科目として編成している。

本学における教養教育は主として教養基礎科目において行われる。ここでは、初等教育教員としての一般的・基礎的な教養を培うことを目的としており、一般教育科目(人文、社会、自然の3分野及び総合)、外国語科目・体育科目及び小学校の教科(9教科)に関する教科基礎科目が置かれている。特に教科基礎科目は教科に関する専門教育科目に位置づけられるものであり、これらを教養基礎科目に含めることにより、教養教育と専門教育の有機的な連携と統合を図っている。この点は、新構想大学として出発した本学の特色の一つといえる。また、一般教育科目に総合を置くことにより、専門的知識の断片ではなく、分野を越えたより総合的な教養を培うことを目指している。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、初等教育教員の養成を目的とする単科大学である。初等教育は、子どもたちの人間としての基盤を培い、その後の成長と発達の拠り所を形成するという重要な役割を持っている。それを担う教員には、学校教育にかかわる専門的な知識や技術とともに、まずもって教育者としての豊かな人間性が求められる。これは、今日のように社会の変化が著しく、多様な価値観が並存する時代においては、これまで以上に教員としての基本的な資質として重要なものとなる。教員に求められるこの人間性は、幅広く深い教養と総合的な判断力を獲得することによって育成されるものである。また、学校教育は人間形成の営みとして普遍的な意義と課題を担っていると同時に、学校を取り巻く諸状況に緊密にかかわっており、我が国の社会や国際社会の変化に敏速に対応する必要がある。また、学校教育の課題を不断に追求し、そのために必要となる教育の具体的な課題を探り、教員としての責務を果たすには、大学における教員養成は、4年間という時間の枠の中で、教員として有しておくべき基本的な教養及び専門的な知識と技能を確実に習得させる教員養成であるのみならず、教員が教職生活のすべての期間に至る生涯にわたって、その資質と能力を発展的に獲得していく取組を可能にする教員養成でなければならない。そのためには、将来における知的探究活動の基盤となりうる広がりや深さを持った幅広い分野にわたる教育及び自主的、主体的な学習を自らに課すことが必要となる。したがって、教員養成における教養教育は、単に専門教育のための準備教育という位置づけにとどまるのではなく、専門教育と目的を同じくするものであり、他の総合大学の諸学部以上に教養教育それ自体が教員の養成に向けて積極的な位置づけを有するものでなければならない。このため、本学の教養教育を中心的に担う教養基礎科目は、その目的を初等教育教員としての一般的・基礎的な教養を培うことに置いている。

以上の考え方から、本学における教養教育では、4年間を通じてカリキュラム全体の調和と総合性に配慮した教育課程を編成している。特に一般教育科目、外国語科目、体育科目及び教科基礎科目と専門教育科目すなわち教科・教職に関する専門科目との有機的な連携と統合を図ることにより、教育者としての使命感と人間愛に支え

られた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発展についての深い理解、教科に関する専門的な学力、優れた教育技術など、専門職としての高度の資質能力を有する教員を養成するという大学の教育目的を積極的に実現することを目指している。

2 目標

以上のような教員養成大学における教養教育の目的を達成するために、具体的には以下の諸課題を設定している。

教養教育を重視するカリキュラムの構成

カリキュラムの全体を教養基礎科目、教職共通科目そして専修専門科目に区分し、教養基礎科目は教養教育を中心的に担うものとして位置づける。また、教養教育と専門教育が有機的に連携するように、上記3区分の各科目を4年間にわたって配置するとともに、教養基礎科目それ自体のうちに教科や教職に関する専門科目へ発展的に結合する諸科目を位置づけている。こうすることによって教養教育が専門教育へ段階的に結合されると同時に、しだいに拡大する専門的な学習によって教養教育の成果がいったん深くかつ広いものとなることが見込まれる。

広がりや深さを持つ教養教育カリキュラムの構成

教養基礎科目を構成する上では、豊かな人間性の形成と将来における知的活動の基盤となりうる広がりや深さを持った広い分野にわたる学習を配慮する。

実践を深める力の育成を目指す教育内容の構成

教養教育と専門教育の双方において、各科目の教育目標を単に理論的な教育内容の獲得のみに置くのではなく、学生自身が理論的な力量とともに、実践的な力量をも着実に獲得することに置いている。そのため、実地教育を1年次から4年次に至るまで段階的に配置して、教育の実際に則して学習が行えるよう配慮する。また、附属実技教育研究指導センターを設置し、音楽、美術、体育、語学（書写・書道を含む）の各領域での実践的な技能の確実な習得を図る。その際、教員としての実践的な力量を「教員に求められる能力」ととらえ、その「教員に求められる能力」の育成という目標に繋がる教育内容を構成するよう努める。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、審議・決定する組織として「教授会」が置かれ、その教授会の下に教育課程の編成・改訂及び運用等重要事項を審議する組織として「学校教育学部教務委員会」が置かれ、月1回開催されている。平成10年度以降の主な実績の事例としては、平成12年度入学生から適用の新教育職員免許法に対応したカリキュラム改革の審議等がある。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全教員が責任をもって担う「全学出勤方式」をとっている。教員のほぼ大半がこの全学出勤体制に加わっている。また、教員の人事については基本的に公募で行っているが、公募書類には教養科目と専門科目の双方を担当する旨が記載されており、配慮されている。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、(1)「附属実技教育研究指導センター」では年間活動計画に従い、実技を伴う「音楽」、「美術」等の実技指導とグレード（初等教育教員として必要最小限の能力を修得するために設定された実技能力の段階）認定等が行われている。(2)ティーチング・アシスタント（TA）制度のもとで、大学院生による「基礎理科実験」、「情報処理基礎演習」、「英語コミュニケーション」などの授業補助が可能な範囲で行われている。(3)クラス制度ではコース別に担当教員1～2名を置き教養教育を含む教育課程、学生生活等の指導助言が行われている。(4)事務局では教務部教務課により教育課程、同部図書課により教養図書の整備等について支援する体制がとられている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、全学の教員から組織される「学校教育学部教務委員会」及び「企画委員会」が設置されており、ここで教養教育を含む教育課程などを審議し、必要に応じてワーキンググループが設置され検討されている。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、教職員には、「大学概要」、「履修案内」、「授業計画（シラバス）」が配布され、学生には「履修案内」、「授業計画（シラバス）」が配布され、入学生に対してはオリエンテーションや新入学生合宿研修においても説明されている。教職員・学生に対する周知の内容は、教養教育に重点を置いた周知が不十分な面はあるも

の、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、学外者への「大学概要」、「大学案内」の配布、高校生・保護者を対象とした「大学説明会」での説明、学外の高校などで催される大学進学者ガイダンスでの説明、ホームページ(HP)による公開など、学外者への公表に努めている。HPのアクセス件数(8,170/月)も把握されている。教養教育に関する公表の有効性の程度は正確には確認できないものの、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成12年度後期から全学的授業評価を実施している。平成13年度の実施率は講義・演習で81.6%、実験・実習で60.0%(3/5科目)であり、かなりの授業科目を網羅している。その結果は報告書を作成し、評価内容を担当教員に通知し、授業改善を図るためFDに活用している。これらのことから、優れている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、平成13年度から学長補佐を中心としたFD推進協力者会議が設置され、講演会・シンポジウムを実施し、「FD推進プログラム」が刊行された。14年度から「FD推進委員会」が設置された。企画検討の段階の域を脱していない面はあるものの、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、自己評価実施委員会で行っていた「授業評価」、「カリキュラム評価」を、14年度からFD推進委員会で継続実施することにより、教養教育を含む教育課程の取組状況や問題点を把握している。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、把握された問題点は「学校教育学部教務委員会」や「企画委員会」が改善に向けた審議を行い、必要に応じてワーキンググループを設置し検討することとしている。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「教養基礎科目」、「教職共通科目」及び「専修専門科目」で編成され、今回、評価の対象となる教養教育の中心的役割は「教養基礎科目」である。「教養基礎科目」は、一般教養教育としての「一般教育科目」、「外国語科目」、「体育科目」と、一般教育と専門的内容を併せもつ「教科基礎科目」に区分されている。「一般教育科目」は、「人文」、「社会」、「自然」の3分野と、分野を越えた総合的教養を培うための「総合」の分野からなり、「人文」では言語、文学、哲学、倫理学、芸術、心理学、「社会」では歴史学、地理学、日本国憲法、経済学、政治学、社会学、「自然」では数学、基礎物理、基礎化学、基礎理科実験、基礎生物、基礎地学、「総合」では学校環境の構成、教育人間学、教科学習と総合学習、子どものカウンセリング、大学洋上セミナーなど、専門科目的な内容も含み、基礎、基本を重視しつつ、関係諸科学との関係を学びながら、学生が主体的に課題を設定し解決するための基礎となる能力を身につけられる授業科目が用意されている。「外国語科目」では英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語・英語オーラルコミュニケーションなど、語学を養うために主要な外国語授業科目が用意され、ドイツ語・韓国語コミュニケーションについては放送大学との単位互換により単位認定をしている。「体育科目」は体育、体育 など、生涯にわたってスポーツを楽しみ、スポーツ文化を享受できる人間の育成を目指す授業科目が用意されている。「教科基礎科目」では初等国語、初等社会、初等算数など初等教育教員に必要な幅広い総合的能力を身につけるよう9科目が用意されている。また、短期留学推進制度に基づく留学先での修得単位、学校図書館司書教諭講習科目の修得単位、実用英語技能検定資格取得者の単位認定制度が取り入れられており、相応の体系性になっている。なお、平成12年度に教育課程が再編成されており、今後のこのカリキュラムによってもたらされる教育の効果等から、体系性の維持さらには発展を期待する(以下の観点についても同様)。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、教育課程において「広い学問領域における基礎知識の上に初等教育教員としての総合的な能力を養うこと」を目的としており、したがって広い学問領域における基礎知識を習得させるため、「教養基礎科目」を1年次で多く履修し、2年次以降は漸減的になっており、クサビ型カリキュラムであると同時に積み上げ型構造でもある。「一般教育科目の総合を除いた各分野」、「総合のうち教職の意義等について基礎学習するための科目(教科学

習と総合学習、子どものカウンセリング等)及び「教科基礎科目」の標準履修年次も1年次である。「外国語科目」と「体育科目」は、その教育内容によって標準履修年次が1年次と2年次に分けられている。「一般教育科目の総合の分野の科目」は専門科目と関係する形で1～4年次に配置しており、相応の体系性となっている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、4年間にわたり教養基礎科目が配置され、くさび形カリキュラムであり、その教養基礎科目には教科基礎科目(9科目)が置かれ、また、一般教育科目の中に専門科目に発展する諸科目があるという特徴から、教養教育と専門教育は、有機的に関係するよう配慮されている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、先にも記述したが、広い学問領域における基礎知識を習得させることが教養教育の目的の一つとしている。広い学問領域における基礎知識(以下「基礎知識」という。)は、「教員として有しておくべき基本的な教養」に係る知識を意味しており、一般教育と専門教育を併せもつ「教科基礎科目」ではいまでもなく、一般教育科目においても同様であり、例えば、数学では「整数、実数、複素数などの数に関し初等、中等教員としての最小限必要な数学的要素を養成すること」を目的としている。また、基礎知識を習得させるという目的から、次のような特色を持っている。教員としての人間形成を重視する観点から歴史や文化、思想や宗教などに関する学習に重きを置き、それに対応して「歴史学」、「文学」、「哲学」、「倫理学」、「政治学」、「日本国憲法」等が開講され、初等教育教員に必要な幅広い総合的な学力を養うため9教科(初等国語、初等社会、初等算数等)全体にわたり共通的に履修させ、諸科学の総理解や学問的方法の自覚などを培うための2つ以上の学問分野にわたる内容の授業を総合科目として「教科学習と総合科学」、「健康と環境」等が開講され、教育課程の一貫性としては相応なものとなっている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、講義、演習、実験、実技の授業を提供し、演習形式の授業を多く設けている。また、フィールドワークなどを取り入れた体験学習も多い。外国語科目、実技に関する教科基礎科目など、教養基礎科目の授業の半数近くが演習形式となっている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、実技教科について附属実技教育研究指導センターにおいて実技能力のグレード認定を行い、そのグレードを示すことによって学習の指針としている。また、「英語コミュニケーション」の授業では学外の聴解力テストを年2回実施し、学生個人のレベルを全国レベルで把握すると共に、教員が担当するクラスの全体レベルを把握することができる。これらのことから、優れている。

授業時間外の学習指導法としては、教育基礎講座など68%の教員がオフィスアワーを設け、その内70%の教員はE mailでの相談も可として、学生の授業内容等に関する質問、相談に応じている。その他、時間外指導としては、「初等体育科教育法」で体育教員が時間外補講を行っている。体育実技等にかかる「コンディショニング・トレーニング」は通年にわたり週2日（1日4時間）の学外専門アドバイザーによる実技指導が行われている。情報処理センターの「情報教育自習室2」では16時から20時の間、助手や院生2名の相談員がボランティアとして操作助言を行っている。これらのことから、優れている。

シラバスの内容と使用方法としては、シラバスを学生全員に配布するとともにホームページで提供している。シラバスにより学生が事前に授業について学習上の情報を得て、その趣旨を理解した上で十分な学習準備や復習ができ、勉学意欲の向上を図ることができるようにしていると自己評価されているが、実際シラバスの内容からは、予習等の授業時間外学習についての指示の記述は確認できず、また、学生アンケートからシラバスの利用率はそれほど高くなく、勉学意欲向上の認識と実際の利用率とは矛盾がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、教室、実習室、実験室、LL教室、視聴覚機器等、相応に整備されている。また、学生アンケートで教室や設備・器具についても適切であるとの調査結果が出ている。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、主たる附属図書館では、所蔵されているDVD、LD、VHSを利用した自主学習ができ

るようグループ研究室が附属実技教育研究指導センターでは、音楽、美術、体育、語学の各分野の実技（指導）能力等の向上が図れるよう各教室・実習室等が、情報処理センターでは、情報処理の能力に向上が図られるよう情報教育実習室2室が開放されている。いずれも時間外に利用可能で多くの学生によって利用されている。特に情報教育実習室の授業時間外での利用者数は、学部学生に限定しても平成13年度で約2,500人に達している。その他の施設の利用率も高く、頻りに利用されている。これらのことから、優れている。

学習に必要な図書、資料としては、毎年度、収集方針により附属図書館から全教員に推薦依頼が行われ、その推薦をもとに教養関係図書の整備が行われている。過去5年間の購入冊数は18,000を超え、12年度のデータであるが図書購入費は国立単科大学の平均よりかなり多く措置され、貸出し冊数についても1人当たり年間平均26冊と多めである。電子ジャーナルについての整備も進められている。これらのことから、優れている。

IT学習環境としては、情報教育実習室が共通講義棟に2室、情報処理センターに1室配置され、それぞれにパソコンが30数台設置されている。授業以外にも自習用に開放されていて、夏期休業期間中も時間を定めて学生は利用できる環境にある。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、全学の成績評価基準はあるものの、実質の評価は教員の判断に任されているのが現状である。教員の判断は、多種、多様なものとなっているが、授業科目区分、授業形態、授業内容などによる客観的な評価の基準が整理されるまでには至っていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、69科目中68科目がシラバスで成績評価方法が明示されている。また、授業ごとにどのような成績評価が与えられているかについて履修者が100人を超える授業を対象に成績分布の調査を行い検討している。その他、受験時におけるカンニングなどの不正防止対策も講じている。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

初等教育の教員に必要とされる音楽、美術、体育、語学、書写・書道の実技能力について、附属実技教育研究指導センターにおいてグレードの認定を行っている点、また、認定されたグレードは直接の単位認定となるものではないが、学生が実技能力等を高めるための自学自習の指針になっている点は、特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、平成12年度、平成13年度の状況として、対象学生数の平均という形で、授業履修登録単位と修得単位、単位修得率等が確認できた。それによれば、単位修得率は約90%弱、成績評価についても5段階で約3.5である。自己評価に示された開設授業科目に関する履修状況からは、講義形式の授業の履修はややばらつきは見られるが、高い履修率を保持している。また、平成13年度で履修者数100名以上の30の授業科目の単位修得率は、70%を超えたものが多くを占めていた。これらのことから、ある程度、教育の効果が挙げっていると判断でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成12、13年度の大学自己点検・評価報告書「学生による授業評価」から、学生の授業に対する理解度、充実度の項目を見ると、「内容の理解」、「興味の深化」の項目があり、平成12年度から平成13年度にかけては評価の数値が伸びていた。評価の数値は平成13年度調査で、5段階評価で、講義・演習が3.6、3.7、実験・演習で4.1、4.2が示されていた。これらのことから、ある程度、教育の効果が挙げっていると判断でき、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、平成14年度担当教員を対象とした「教養基礎科目」に関するアンケート調査結果によれば、「効果」はやや認められるまで含めて60%強、また、その科目のうち教科基礎科目と一般教育科目が、学生に有機的に機能しているかで52%~70%と開きはあるが、ある程度、教育の効果が挙げっていると判断でき、相応である。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、平成14年度4年次を対象とした「教養教育」に関するアンケート調査結果によれば、教養基礎科目で学んだことに役立ったかは「大いに役に立つ」、「やや役立った」で50~80%、教養基礎科目で学んだことが、教職共通科目や専修科目を履修するのに役立つか否かの問いに、4年次の学生の評価で50~80%が役立ったとし、ある程度、教育の効果が挙げっていると判断でき、相応である。

卒業後の状況からの判断として、自己評価において、この観点からの分析が無く、ヒアリングにおいて確認したところ、卒業生については最近の資料等は無く、平成8年度までの卒業生を対象として平成9年に実施された調査による分析が提示され

た。それによれば、幅広い教養を身につける上でよかったかとの問いに、「そう思う、どちらかといえばそう思う」をあわせて56%になる。回収数は688で回収率は29%であった。また、雇業者等の判断においては、一部ではあるが兵庫県教育委員会から提供された14年春に教員になった卒業生の就業先の学校長から、卒業生は教員として優秀であり、将来性を期待する旨の評価が見られるという所見が出されている。これらのことから、根拠資料・データは間接的及び部分的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点 改善を要する点 問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態(講義、演習など)、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成

績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、音楽、美術、体育、語学、書写・書道の実技能力について、グレード認定を行っている点を特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学では「学問のすそ野を広げ、豊かな人間性と様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけることのできる人材を育てる」という教養教育の理念・目標の実現は、教員としての資質・能力を育成するために不可欠の要素であるにとらえ、教養教育の充実に努めてきた。この観点から本学において今後いっそう力を入れるべき課題としては、教職という職業観の育成や人間関係能力の育成、ボランティア意識の育成など、自分の知識や人生を社会や職業との関係で位置づけることのできる力を向上させるための授業科目の設定や授業内容の充実があげられる。

教員養成カリキュラムでは、教員免許状を取得するために必要とされる必修科目や選択必修科目が多くおかれている。また、教育現場を実地に学修する教育実習があり、本学では従来の教育実習に新しい工夫・改善を加えた「実地教育」を開設している。できるだけ早い時期から教育に対する目を開かせ、段階を追って教員としての資質を養うため、1年次から4年次にわたり18単位(うち必修14単位)が開設されている。これは本学の優れた特色であるといえるが、その反面、時間割が過密になり、カリキュラム全体の中で学生が自由に選択できる授業科目をどう配置していくかが検討課題となっている。特に、平成15年度からは履修科目の登録の上限設定を導入することになっており、授業科目の年次配当の見直しや「実地教育」と「教職共通科目」の連携など、教員養成カリキュラムの再検討を行っているところである。

本学ではこれまで、学生による授業評価や授業改善のための諸施策を実施してファカルティ・ディベロップメントに取り組んできた。今後もこのような取組を推進することによって授業改善及び教養教育の充実に図ることが教員養成教育の更なる改善・充実につながるものだと考えている。